

第3期基本計画

1. 第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み
2. 第3期基本計画の方向性

各論

- 第1分野 福祉・保健・医療(誰もが安心して暮らせるまちづくり)
- 第2分野 生活環境(自然と共生する循環型のまちづくり)
- 第3分野 教育・人権・文化(豊かなふれあいを育てるまちづくり)
- 第4分野 都市基盤(歩きたくなるまちづくり)
- 第5分野 産業(活力とにぎわいを生み出すまちづくり)
- 第6分野 まちづくりの推進に向けて(市民と行政の協働によるまちづくり)



1. 第3期基本計画策定にあたっての 市民参画等の取り組み

- 総合計画審議会
- 市民アンケート
- 団体アンケート
- まちづくり市民会議
- 意見公募手続(パブリックコメント)
- 総合計画シンポジウム



1. 第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み

第3期基本計画の策定にできるだけ多くの市民の参画を得るため、以下に示すような取り組みを行いました。(詳細は巻末の付属資料に記載しています。)

●総合計画審議会

長岡京市総合計画審議会条例に基づいて、市内の各種団体の代表、市民及び学識経験者などから構成される総合計画審議会を設置し、第3期基本計画について諮問しました。5回にわたる審議会において第3期基本計画案を検討し、審議会会長から市長へ答申が行われました。

●市民アンケート

第3期基本計画に幅広い市民のニーズを反映させるため、本市の居住環境や行政サービスなどに対する市民の評価と今後力を入れてほしい取り組みなどを把握することを目的に、市内在住の18歳以上の市民3,000人を対象に市民アンケートを実施しました。

アンケートでは、定住意向や市の政策についての重要度、満足度、特に重要と思う取り組み、市政に対する要望や意見、市民参画の意向などを尋ね、約1,500人の市民から回答をいただきました。

●団体アンケート

本市では、様々な分野で各種の団体が活発な活動を展開し、行政と協働で市民生活の向上に取り組んでいます。こうした団体との協働を今後さらに促進していくための基礎資料とすることを目的に、団体アンケートを実施しました。

アンケートでは、活動にあたっての問題点や課題、評価している市の取り組み、市への期待、市と協力して進めたい取り組みを尋ね、多数の団体からその活動分野について具体的な意見や提案をいただきました。

●まちづくり市民会議

行政の各分野について、市民の生の声を聞くことで、市民アンケートだけでは拾いきれない意見やニーズを把握し、本市がこれから特に重点を置くべき取り組みについて考えるため、公募による市民、総合計画審議会委員及び市職員(計25名)から構成されるメンバーでまちづくり市民会議を開催しました。

まちづくり市民会議では参加者を3つのグループに分け、市民アンケートの結果を参考にしながら、本市の特性や課題について意見を交換し、分野ごとに「今後重要となる取り組み」を選ぶとともに、全分野を見渡したうえで、「長岡京市全体として今後特に重要となる取り組み」を選びました。

●意見公募手続(パブリックコメント)

第3期基本計画の素案を市のホームページや主要施設で公表してご意見を公募し、寄せられた意見とこれに対する市の考え方を公表しました。

●総合計画シンポジウム

総合計画についての市民の理解を深めるとともに、将来のまちづくりについてともに考えるため、シンポジウムを開催し、多数の方々にご参加いただきました。

シンポジウムでは、官学連携記念講演や基調講演に加え、「8万市民の輝く未来のために～環境・健康・安全のまちづくり～」をテーマに、学識経験者、市民及び市長によるパネルディスカッションを行い、まちづくりにおいて今後特に重視すべきテーマである環境保全や健康、安全について、意見交換が行われました。



2. 第3期基本計画の方向性

(1)重点テーマ (特に重視すべき分野横断的なテーマ)

- ①新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出
- ②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり
- ③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
- ④「安心・安全」のまちづくりの推進
- ⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上
- ⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

(2)重点方針 (効率的かつ効果的に市政を推進するための方針)

- ①効率的な行財政運営の推進
- ②パートナーシップの推進
- ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有
- ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用
- ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新
- ⑥部局横断的な取り組みの推進

(3)重点テーマ・重点方針と各分野との関連

(4)土地利用ゾーンと交通軸 (交通結節点の整備などによる)



2. 第3期基本計画の方向性

第3次総合計画では、本市が目指すべき将来都市像として、「住みつづきたい みどりと歴史のまち 長岡京」を掲げています。

第3期基本計画では、この将来都市像を実現するために、第2期基本計画を継承して6つの分野を設定し、それぞれの分野ごとに取り組むべき施策や事業を整理していますが、この基本計画の期間（5年間）において特に重視すべきテーマと、施策や事業を推進するための重点方針などを以下のとおり定めました。

(1) 重点テーマ（特に重視すべき分野横断的なテーマ）

第3期基本計画に示す施策や事業は、いずれも重点的に取り組むべきものです。その中でも、近年の社会状況や市民ニーズを踏まえ、今後の5年間において特に重視すべきであり、かつ、施策体系を超えた横断的な取り組みを要するものを重点テーマとして取り上げます。

- ① 新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出
- ② 市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり
- ③ だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
- ④ 「安心・安全」のまちづくりの推進
- ⑤ 住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上
- ⑥ 文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

① 新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出

平成 24 年度末に京都第二外環状道路（にそと）と阪急新駅の供用開始が予定されています。にそとの長岡京インターチェンジと阪急電車が交差する地点に新駅ができることにより、市南部の新しい玄関口として広域的な人の交流が見込まれ、交流による地域の活性化に向けて、周辺地域の基盤整備とその活用が期待されています。

さらに、阪急新駅と京都市（京阪淀駅）や八幡市、宇治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想などにより、新しい公共交通網が整備され、交通利便性のなお一層の向上が図られると見られます。

また、阪急長岡天神駅周辺については、これまでから「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想^{※1}」を策定し、ホームページやシンポジウム^{※2}で広く市民にお知らせしてきましたが、今後、さらに市民の参画を得ながら、バリアフリー化を含めた整備検討を進めます。

以上を通じて新しい都市基盤の構築や活用を推進し、交流・活力・にぎわいを創出していきます。

「新しい交通基盤の活用や拠点の整備を通じて、広域的に人が行き交うことで、活力とにぎわいを創出します。」

■主な取り組み

- 京都第二外環状道路周辺と阪急新駅周辺の整備
- 新しい公共交通網の整備
- バリアフリー化も含めた阪急長岡天神駅周辺の整備検討
- 中心市街地及び商店街の活性化
- 新しい都市基盤を生かした観光戦略プランによる観光の振興



にそと・阪急新駅周辺整備のイメージ図



公共交通網としてのはっぴいバス
(バス停「向日が丘養護学校前」)

※1 長岡天神駅周辺のまちづくり構想 … 平成 19 年度に市民や関係団体、学識経験者、関連行政機関などで構成する「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を設立し、平成 20 年度まで計 8 回の委員会で検討した内容を中心に、今後の長岡天神駅周辺のまちづくりの将来像とその将来像の実現に向けた段階的な取り組みや方策を取りまとめたもの。

※2 シンポジウム … 特定のテーマについて、複数の人が聴衆の前で意見を述べたうえで、参加者との質疑応答を行う形式の討論会。

②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり

本市では、廃棄物の減量化などによる環境負荷低減や「みどりのサポーター^{※1}」の協力による身近な場所での緑化活動など、様々な取り組みを通じて環境にやさしいまちづくりを推進してきました。

中でも、かけがえのない財産である西山においては、緑を保全するため、行政や市民、企業、大学などが連携して、様々な活動が展開されています。西山の緑の保全は、森林が持つ水源かん養^{※2}の機能を高め、豊かな地下水を保全することにもつながります。さらに、西山を望む緑の回廊として「にそと人と自然のふれあいの道」が小泉川沿いに、西代公園が西山のふもとに、整備が予定されています。まさに西山は市民にうるおいを与える「市民の宝」であり、森林と人とのつながりを深める場として、今後も期待される場所です。

また、農業については、農業経営の安定化や生産性の向上による農業振興を図るとともに、平成21年の農地法の改正により、周辺環境と調和のとれた農地の保全と有効利用が期待されます。

里山保全や緑化は、本市において市民の参画が最も活発な活動の一つでもあり、今後も多様な主体との連携により、緑の保全につながる活動を積極的に進めていくことが求められています。

以上の取り組みを通じて、“環境の都”長岡京市環境都市宣言にふさわしいまちづくりを進めます。

「多様な主体と連携し、市のかけがえのない財産である西山の緑を保全するとともに、まちなかの緑化などを通じて、“環境の都”にふさわしいまちづくりを進めます。」

■主な取り組み

- 廃棄物の減量化などによる環境負荷低減のための取り組み
- 身近なみどりの創出
- 多様な主体の協働による西山の森林整備
- 里山の保全による地下水のかん養
- 農地の利用権設定（貸借）の面積拡大などによる農地の保全
- 「にそと人と自然のふれあいの道」整備計画の促進
- 環境都市宣言の啓発推進

※1 **みどりのサポーター** … 市が管理する公園や緑地、道路などの緑化・環境美化活動に参加するボランティア。近隣住民の快適な生活環境づくりを進めるとともに、市域全域の緑化や環境美化に対する市民の意識を高めることを目的に事業を実施。

※2 **水源かん養** … 時間をかけて雨水を地中に蓄積し、安定した水量を河川に供給する機能。このような機能から、森林は「森のダム」と呼ばれる。



西山森林整備推進協議会の
森林ボランティア



“環境の都”長岡京市環境都市宣言
(長岡京市役所前)

③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進

市民アンケートでは、「保健・医療の充実」が特に重要と思う政策として挙げられており、健康に対する意識の高さがうかがわれます。生活習慣病予防や介護予防^{*1}、乳幼児の健康増進の充実、食育の推進など、市民の健康を守る取り組みの重要性はますます高まっています。

また、待機児童の解消など、子どもを安心して育てることのできる環境を整備するとともに、高齢者や障がい者（児）がいきいきと暮らせる環境づくりに向けて、高齢者施設及び障がい者施策の充実が求められています。生活や雇用の不安に対するセーフティーネット^{*2}や市民の悩みを受け止める福祉相談の充実、さらには、介護保険の介護サービスのみならず医療や介護、福祉、生活支援サービスなどを一体的かつ適切に利用できるシステムづくりが求められています。

地域における保健と福祉の連携を一つの基軸とし、子どもから高齢者まで、だれもが地域においていきいきと暮らせる健康づくりと福祉を推進します。

「子どもから高齢者まで、だれもが地域において健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりと地域福祉を推進します。」

■主な取り組み

- 健康づくりに関する啓発や情報提供
- 福祉に関する相談の充実
- 高齢者の介護予防に関する取り組み
- 知識の普及、情報提供などを含めた乳幼児の健康相談体制の充実
- 地元産農林産物を利用した食育の推進
- 保育園の整備など子育て支援の充実
- 高齢者向け施設の整備及び充実
- 障がい者（児）への支援サービスの充実



地域子育て支援センター「エンゼル」
(開田保育所)



老人福祉センターの盆踊り大会(竹寿苑)

※1 介護予防 … 介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護が必要になってからは、その状態を維持または改善して悪化させないようにすること。

※2 セーフティーネット … 安全網のこと。経済的な困窮者に対し、最低限の安全、安心を保障するための社会的な制度や対策。

④「安心・安全」のまちづくりの推進

近年、地域における防災及び防犯への対応や、地域福祉についての取り組みの重要性がますます高まっています。本市でも、防災訓練や自主防災組織による取り組みなどの防災活動や、自治会や防犯委員など、地域住民が主体となった防犯活動が進められてきました。また、災害時の避難所となる小中学校の施設の耐震化やマンホールトイレ^{※3}の整備、上下水道施設の耐震化などを推進しています。

また、近年は集中豪雨が頻発しており、急激な降雨による浸水被害が発生するおそれがあります。そのため、雨水貯留浸透施設の設置などによる被害の軽減対策が求められています。

今後も、行政と市民の連携のもと、地域全体での防災及び防犯意識の高揚を図り、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

「地域全体で災害に備え、市民が安心・安全な暮らしを送ることができるような環境の整備を進めます。」

■主な取り組み

- 自主防災活動の推進
- 防犯に関する啓発事業や活動支援
- 小中学校施設の耐震化
- 上下水道施設の耐震化
- 雨水貯留浸透施設の設置などの「長岡京市水循環再生プラン」策定



防災訓練(長岡第十小学校)



学校施設耐震化(長岡中学校)

※3 マンホールトイレ … 道路の下に埋設している下水道本管から小中学校の敷地へ直径 45cm の管を布設し、一定間隔で直径 20cm の塩化ビニール管を立ち上げ、これにマンホール蓋を設置したもの。災害時にはマンホール蓋を開け、仮設テントとトイレ椅子を組み立てて使用し、直接下水道管に流す。

⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上

まちづくり市民会議では、地域コミュニティにおいて、子育て世代や高齢者をはじめとする住民相互の見守りや支え合いが重要との意見が示されました。

本市では、地域住民がともに支え合い、地域の課題解決や活性化につながる取り組みへの積極的な参画を促すため、小学校区単位の「地域コミュニティ協議会」の設立を推進しています。また、自治会についても、自主防災組織の結成など、地域における活動を脈々と続けています。これらの地域における活動や交流の場として、多世代交流ふれあいセンターなどの施設を整備しました。

学校では、社会人講師の登用など、地域の人材を活用した授業や、学校が求める内容を学校支援ボランティア^{※1}に依頼し、様々な支援活動を進めています。

今後は、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、地域の課題やニーズをとらえ解決できるような「地域力」と、それらを柔軟にサポートする体制づくりが求められます。

「コミュニティにおいて、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、課題解決ができるような「地域力」の向上を目指します。」

■主な取り組み

- 地域コミュニティ活性化
- 多世代交流ふれあいセンターにおける活動や交流の場の提供
- 社会人講師や学校支援ボランティアの活用



地域コミュニティ協議会(説明会)
(長岡第四小学校)



自治会活動「谷田ふれあいサロン」
(谷田自治会館)

※1 学校支援ボランティア…学校の求めに応じ、学習活動や部活動、環境整備、安全パトロール、学校行事などの支援を行う地域のボランティア。

⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

本市では、京都府長岡京記念文化会館での事業や長岡京音楽祭などを通じて、文化芸術活動の振興や情報発信を積極的に行ってきました。また、市民の文化芸術活動への取り組みや、その成果の発表などを支援してきました。

市民アンケート結果では、多くの市民が本市の歴史的景観を誇りに感じており、^{いげのやま}恵解山古墳をはじめとして本市に多く存在する文化財についても、観光の視点も含め、その保存や積極的活用が求められています。

スポーツに関しては、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ活動が行える場づくりに取り組んできました。

今後は、文化芸術活動の振興や文化財の活用、スポーツの振興を積極的に進めるとともに、これらの取り組みへの市民の参加を促進することにより、より多くの市民が気軽に文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出することが必要です。

また、恵解山古墳周辺の文化・教育関連施設が集まる地域については、文化・教育ゾーンとしての展開を図ります。

「文化芸術活動の振興や文化財の活用を積極的に進めるとともに、市民の参加を促進し、より多くの市民が文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出します。」

■主な取り組み

- 文化事業団や自主活動団体の活動に対する支援
- 文化芸術活動に関する積極的な情報発信による市民の参加促進
- 総合型地域スポーツクラブの推進
- 文化財の調査や保護・活用に関する取り組みの推進
- 文化・教育ゾーンにおける文化資源を生かした取り組みの推進



空から見た恵解山古墳



総合型地域スポーツクラブ
「総合型長七みんなのスポーツクラブ」
(長岡第七小学校)

(2) 重点方針 (効率的かつ効果的に市政を推進するための方針)

第3期基本計画に示す施策や事業を、効率的かつ効果的に実施する手法に関する重点方針を以下に示します。施策の推進手法については、新しい制度が設けられたり、他の自治体における先進的な取り組みが行われています。こうした状況の中、本市がこれまで推進してきた取り組みについても、今後さらに重要性が増すことが考えられます。

① 効率的な行財政運営の推進

持続可能な財政運営を実現するためには、財源の確保や歳出の見直しを図るとともに、施策や事務事業を点検及び評価する仕組みを活用することで、限られた財源を重要な政策に重点的に配分投入することが必要です。

また、研修による職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進することが求められます。

「点検・評価の仕組みを活用し、限られた財源を重要な政策に重点配分するとともに、職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進します。」

■ 主な取り組み

- 事務事業及び補助金の継続的な点検
- 研修による職員のさらなる意識改革と能力向上
- 第3次長岡京市行財政改革大綱に基づくアクションプランによる行財政効率化

② パートナーシップの推進

重要な政策分野を選択し、財源や人材などの資源を集中していくためには、市民や企業の理解と協力が得られることが重要となります。このためには、まちづくりの様々な場面で、市と様々な主体との連携を推進することが求められます。

また、市民を対象に活動を展開する団体に対しては、引き続き活動の場の提供や活動への支援を行うことが必要です。特に市民との協働については、平成21年度策定の長岡京市市民協働のまちづくり指針及び平成22年度策定の長岡京市市民協働のまちづくり推進計画に基づき推進していきます。

「多様な主体との連携を推進することにより、地域に密着した公的サービスやまちづくりを実現します。」

■主な取り組み

- 公共的サービスを提供する市民活動の支援
- 多様な主体との協働による取り組み
- コミュニティ活動の促進

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

様々な主体がまちづくりに参画し、市民と行政の協働を進めるためには、情報を共有することが重要です。市の事業や計画をわかりやすい形で伝えるとともに、地域課題の解決に向けた関心喚起や問題提起を積極的に行うことが求められています。

まちづくりへの参画や行政との協働を進めようという市民の「発心(ほっしん)^{*1}」を促し、市が市民とともに未来に向けて「発進」していくための前提として、わかりやすく積極的に情報を「発信」し、市民と共有することが必要です。

「市民参画協働の前提として、情報をわかりやすく積極的に発信し、市民と共有します。」

■主な取り組み

- 広報紙やホームページなどによるわかりやすい情報発信
- マスコミなどへの積極的な情報提供
- まちかどトーク^{*2}、パブリックコメント^{*3}など、市民との対話を通じた情報共有

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

限られた財源と人材の中で、質の高い行政サービスを提供していくためには、これまでに導入した指定管理者制度^{*4}やPFI^{*5}などの見直しも含め、必要に応じた民間の経営手法の活用を進めていくことが求められます。

※1 発心(ほっしん) … 菩提心(仏語。悟りを求めようとする心)を起こすこと。また、一般に、あることをしようと思いつくこと。平成23年度に京都府で開催の国民文化祭では、「こころを整える 文化発心(ほっしん)」がテーマとなっている。

※2 まちかどトーク … 市民の意見や提言を市政に反映させるため、市長自らが直接会場に出向き、総合計画の施策体系の中からテーマを定め、市民と直接対話を行うもの。

※3 パブリックコメント … 市が基本的な政策などを決める時に、その案を広く公表して意見を募り、意見を政策に取り入れることができるか検討し、寄せられた意見とその検討結果、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続き。

※4 指定管理者制度 … 公共団体や公共的団体に限定されていた公の施設の管理者を、民間企業やNPOなどの団体にも広げた制度。

※5 PFI … 公共施設などの建設や維持管理、運営などを民間の資金や経営能力、技術能力を活用して行う新しい手法。「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略。

「民間の持つ経営手法を効果的に活用することにより、市民に高品質で効率的な行政サービスを提供します。」

■主な取り組み

- 指定管理者制度や PFI 手法など民間経営手法の効果的な活用
- 効率的な民間委託の推進
- 市の業務の民営化推進の検討

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

本市では、市民に行政サービスを提供するため、様々な公共施設や上下水道などの施設・設備を整備してきましたが、老朽化の進行や耐震化への対応などから、今後、改修や更新が必要なものが増加すると見込まれます。

市民の施設利用の利便性を確保しつつ、施設の長寿命化などによる将来の整備費の縮減と、日常の維持管理経費などの縮減の両面を視野に入れ、適切な維持や更新を計画的に進めていくことにより、「持続可能な公共施設」とする必要があります。

さらに、公共施設整備のための指針を明確化していく中で、施設の総量規制や手法としての施設の複合化を検討していくことが必要です。

「市民の利便性確保と、整備費・維持管理運営費などの縮減を視野に入れ、公共施設や設備の適切な維持・更新を計画的に進めます。」

■主な取り組み

- 公共施設整備のための指針の検討
- 小中学校施設の計画的な改修
- 上下水道施設の計画的な再構築及び更新

⑥部局横断的な取り組みの推進

近年のまちづくりにおいては、少子高齢化や環境問題、安心・安全なまちづくりなどのように、多様な要素が関係し、従来の縦割りの役割分担では解決することが難しい課題が増加しつつあります。

そのため、部局横断的な連携を強化する「行政の総合化」を目指し、各関係課が部局を越え、情報を共有するとともに、課題解決のために一体的な取り組みを進める必要があります。

「各関係課が部局を越えて連携し、情報を共有するとともに、課題解決に向けて一体的な取り組みを行います。」

■主な取り組み

- 部局長による定期的な全庁的課題の共有など、庁内での情報の共有化
- 調整会議などによる迅速な意思決定
- 部局横断的なプロジェクトチームによる調査研究

(3) 重点テーマ・重点方針と各分野との関連

6つの重点テーマは各分野の横断的な取り組みを必要とするものです。また、重点方針は、重点テーマを含め、第3期基本計画の施策や事業を効率的かつ効果的に推進するための手法に関する方針であると位置付けています。

重点テーマの主な取り組みと各分野の関連 (例示)

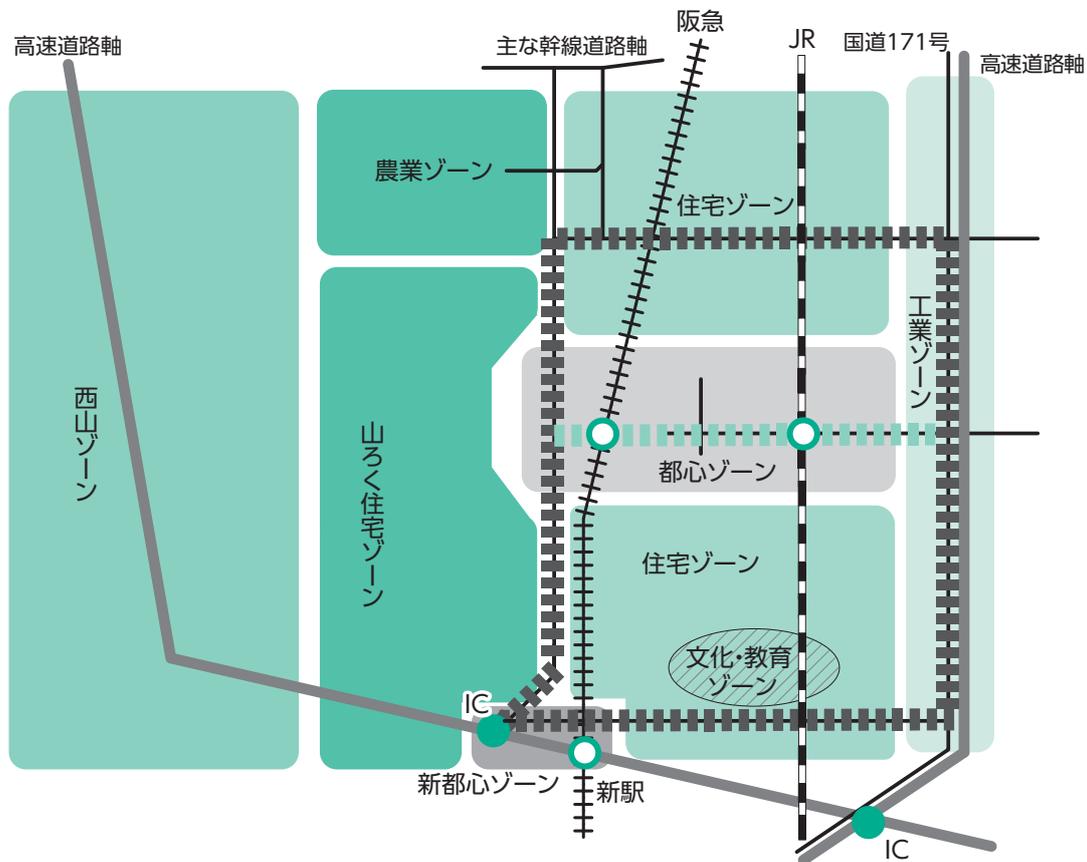
※以下では、各重点テーマの主な取り組みを分野ごとに、あくまでも例として示しています。

重点テーマ	第1分野 福祉・保健・ 医療	第2分野 生活環境	第3分野 教育・人権・ 文化	第4分野 都市基盤	第5分野 産業	第6分野 まちづくりの 推進に向けて
①新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出			にそと・新駅周辺整備● 長岡天神駅周辺の整備検討●		●中心市街地・商店街の活性化 ●新たな都市基盤による観光振興	
②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による“環境の都”づくり		●環境負荷低減の取り組み ●里山保全による地下水かん養 ●環境都市宣言の啓発推進			●農地の保全	
③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	●福祉に関する相談の充実 ●高齢者の介護予防 ●子育て支援の充実				●地元産農林産物を利用した食育	
④「安心・安全」のまちづくりの推進		「水循環再生プラン」の策定●	●小中学校施設の耐震化	●自主防災活動の推進 ●防犯に関する啓発・活動支援		
⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上	●地域コミュニティの福祉分野の活動		●社会人講師・学校支援ボランティアの活用		地域コミュニティ活性化● 活動や交流の場の提供●	
⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上			●文化活動に対する支援 ●総合型地域スポーツクラブ推進 ●文化財の調査や保護・活用		●観光の視点を含めた文化財の利活用	

重点方針

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ①効率的な行財政運営の推進 | ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用 |
| ②パートナーシップの推進 | ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新 |
| ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有 | ⑥部局横断的な取り組みの推進 |

(4) 土地利用ゾーンと交通 (交通結節点の整備などによる)



京都第二外環状道路(にそと)と阪急新駅の整備により新たな交通結節点が創出され、今後、公共交通の充実に伴い、都心ゾーンを補完する役割が期待されています。また、高速道路と都市鉄道の結節による複数の交通機関の連携施策を推進し、公共交通利用への転換を促すとともに、市域南部の活性化と利便性の向上を図る取り組みが課題となっています。この地域は新都心ゾーンとして、公共交通の活性化と南の玄関口としてふさわしい広域的な拠点整備を目指します。

阪急長岡天神駅周辺については、バリアフリー化を含めた整備検討を進め、にぎわいの創出につなげます。

また、図書館や中央公民館、京都府長岡京記念文化会館がある文化センター周辺は、文化的な区域としての位置付けが従前よりなされていましたが、それに加えて、にそとと阪急新駅の結節点の東には、勝竜寺城公園や長岡第八小学校、長岡第三中学校、中山修一記念館などの文化・教育施設が集まり、立命館中学校及び高等学校の移転が予定されているほか、^{いげのやま} 恵解山古墳の整備を推進する予定であるため、第3期基本計画において文化・教育ゾーンと位置付け、展開を図ります。

第1分野 福祉・保健・医療



施策体系は、「基本目標(分野)－政策－施策－事務事業」の4層構造で構築しており、それぞれ上位の目的を達成するための手段という関係にあります。

①基本目標…本市の将来都市像「住みつけたい みどりと歴史のまち 長岡京」を実現するための基本目標です。

②政策……基本目標を達成するための手段となるもので、行政運営上の基本的な方向を定めたものです。

③施策……政策の目的を達成するための手段となるもので、行政運営上の個々具体的な方針を定めたものです。

④事務事業…施策の目的を達成するための手段となるもので、特定目的ごとの行政活動の単位となるものです。なお、事務事業の中から、施策の目的を達成するために、きわめて有効と思われる事務事業を実施計画事業(主要な事業)として採択しています。

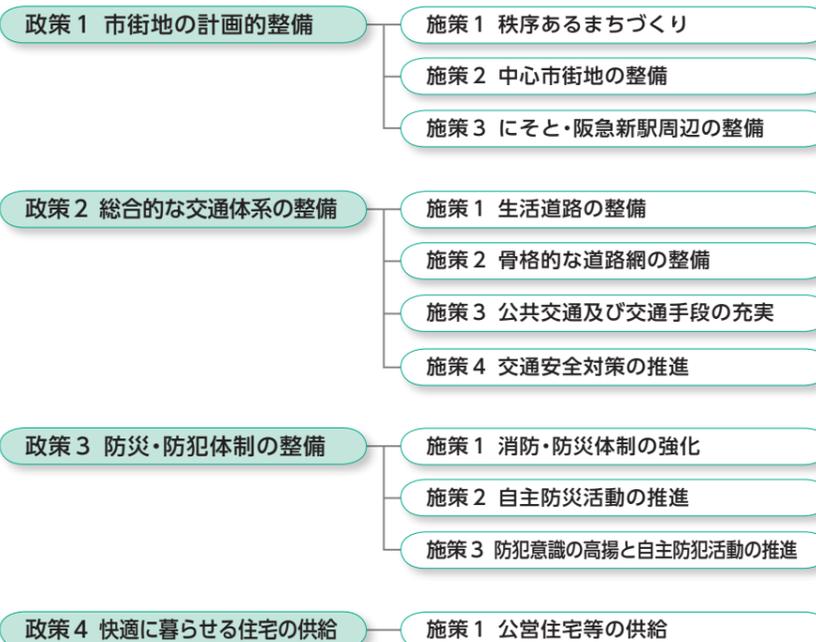
第2分野 生活環境



第3分野 教育・人権・文化



第4分野 都市基盤



第5分野 産業



第6分野 まちづくりの推進に向けて

